

第3期 《オンライン研修、集合研修：板橋会場もしくは府中会場》

【募集開始】 令和8年6月1日（月）12時00分から

【締切】 令和8年9月24日（木）23時59分まで

【お申し込みはこちら】

※必ず、上記募集期間内に「申込完了」まで終了してください。期間外の受付はできません。

【アクセス方法】 総合健康推進財団トップページ>研修案内>

東京都介護支援専門員専門研修課程Ⅱ>専門Ⅱ申込ページ

URL : <https://soukensui.jp/pages/135/>



5. 東京都介護支援専門員専門研修Ⅱ受講対象者(受講要件)

下記(1)～(4)すべてを満たす方が受講対象となります。

各基準日は(※1)と(※2)の2パターンあります。

(※1) 各期の募集開始日の属する月の1日現在

(※2) 各期の研修資料発送日現在(11ページ「研修の申し込みから受講までの流れ」参照)

(1) 基準日(※1) 現在、東京都介護支援専門員資格登録簿に登録されている方

・研修の受講地は原則として介護支援専門員資格の「登録地」です。
・他道府県に登録しており、都内事業所等で勤務している者が東京都で研修受講を希望する場合は、「受講地変更」の手続きをしないと、東京都で研修を受講することはできません。「受講地変更」の手続きが必要な方は、「東京都福祉局ホームページ(2.受講地変更(1)東京都へ受講地変更)」の案内をご確認いただくとともに、6ページ「14. 問い合わせ先 ②東京都福祉局」にご連絡の上、受講地変更が可能かどうかお問合せください。

※「登録地変更」の手続きは、東京都と登録道府県間で手続きを行うため、完了までに時間を要します。受講地変更の手続き状況によっては研修受講ができない場合がありますので、該当する方は、速やかに手続きをしていただきますようお願いいたします。

(2) 基準日(※1) 現在、介護支援専門員としての実務に従事している方

地域包括支援センター(保健師、社会福祉士の配置で予防プランを作成した場合も含む。主任介護支援専門員はケアプランを作成していない場合も可)、居宅介護支援事業所、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、指定介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護(介護予防を含む。)の事業所、小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む。)の事業所、認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む。)の事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護の事業所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の事業所、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護に限る。)の事業所、指定介護予防支援事業所及び基準該当介護予防支援事業所のいずれかにおいて介護支援専門員として介護サービス計画の作成を行っていること。

※ショートステイの計画のみの作成をされている方は対象になりません。

※指定居宅介護支援事業所においては、基準上、常勤専従の管理者を置くこととなっており、当該管理者については実務経験として認められます。

(3) 基準日(※2) 現在、実務就業期間が3年以上の方

実務就業期間は、介護支援専門員として介護サービス計画作成の業務を行っている(いた)期間を通算します。

(4) 基準日(※1) 現在、「専門研修課程Ⅰ」を修了している方

・専門研修課程Ⅱの受講に際しては、専門研修課程Ⅰを修了していることが要件となっています。初めて介護支援専門員証(以下「専門員証」)の更新をされる方は、専門研修課程Ⅰを先に受講してください。

※原則として専門研修課程Ⅰと専門研修課程Ⅱを同時期に受講することはできません。
ただし、島しょ部の方は認める場合がありますので、実施団体までご相談ください。

・専門員証の有効期間の更新が2回目以降の方で、前回の更新時に56時間の更新研修(実務経験者向け)又は専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱを受講した方は、専門研修課程Ⅰは免除されます。

注：専門員証の更新のために必要な研修は、1回目の更新と2回目以降の更新で条件が異なります。3ページ【要確認：更新にあたって】および別紙1「介護支援専門員の資格及び研修の体系」を必ずご覧いただき、更新に必要な研修をご確認ください。

【要確認：更新にあたって】

※注) 現任でない方の専門員証更新のための研修については、各都道府県の更新研修実施機関までお問合せください。

※注) 就業後3年未満で専門研修Ⅱの受講要件がない方は、更新研修(実務経験者向け32時間)を受講してください。

【東京都の更新研修実施団体：東京都福祉保健財団 TEL：03-3344-8512】

① 専門員証 1回目の更新の方(専門員証交付後、初めての有効期間満了日を迎える方)

実務経験者は「専門研修課程Ⅰ」及び「専門研修課程Ⅱ(更新研修32時間)」の両方の受講が必要となります。

② 専門員証 2回目以降の更新の方(既に1度以上更新したことがある方)

2回目以降の更新に必要な研修は、前回の更新の際に受講した研修種別と、前回更新後(前回の有効期間満了日以降)の実務経験の有無によって異なります。

③ 専門研修と更新研修の両方の受講要件に該当する方

専門研修と更新研修の両方の受講要件に該当する方は、専門研修を受講していただくことになります。

更新研修は、原則、介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する方で、専門研修の受講要件に満たない方を対象とします。

④ 前回「再研修(失効者向け)」を受講して専門員証交付を受けた方

実務経験者は、過去に専門Ⅰを修了したことがある場合、「専門研修課程Ⅱ(更新研修32時間)」の受講が必要となります。(専門Ⅰを再受講する必要はありません。)

⑤ 主任介護支援専門員の資格をお持ちの方

平成28年度より主任介護支援専門員に更新制が導入され、更新時の研修として「主任介護支援専門員更新研修」(以下「主任更新研修」という。)が創設されました。主任介護支援専門員の資格をお持ちの方は、別紙1「主任介護支援専門員更新研修 フローチャート」も必ずご確認ください。

※「主任更新研修」を修了した者は、更新研修(現任の方は専門研修。以下「更新研修等」という。)を受けた者とみなされることから、更新研修等の受講は免除されます。(「主任研修」は専門員証更新のための研修とはなりません。別途、専門員証更新のための更新研修等の受講が必要です。)

※主任更新研修を受講しない場合(受講要件を満たさない場合や受講決定がなされない場合も含む。)で、介護支援専門員として更新する場合は更新研修等を受講することになります。

※介護支援専門員証の有効期間内に更新研修等を修了し、介護支援専門員証の更新をしなければ、介護支援専門員の業務に従事することはできませんので、主任介護支援専門員であって

も介護支援専門員証の有効期間が 1 年に満たない方は更新研修等を受講していただくこと
をお勧めいたします。

6. 研修日時

研修日時については、各期の募集開始日より申込サイトにて順次ご案内いたします。

7. 受講料について

23,800 円（受講料）

この受講料は消費税法及び消費税法施行令の規定に基づき非課税です。

※受講決定通知書送付時に受講料を印字した払込用紙（払込取扱票）を同封いたします。お支払いの際、振込期限内に必ずその払込用紙を使用して振込をしてください。振込期限が 1 週間程度と短いためご注意ください。

※一度お振込みいただいた受講料は、いかなる理由においても返金できませんので予めご了承ください。

※払込受領証が領収証になります。回収いたしません。再発行はできかねます。払込の証拠となりますので大切に保管してください。

8. 研修実施方法及び提出物

(1) 研修実施方法について

（※研修開催日程につきましては、各期のインターネット申込受付開始日より順次申込サイトにてご案内いたします。）

以下のいずれかの研修種別にて受講いただきます。

| 研修種別 | 講義部分 | 演習（グループワーク）部分 |
|-------------|-----------------|---|
| オンライン研修（※1） | オンデマンド形式による動画視聴 | Zoom で受講 （※スマートフォン、タブレット端末では受講できません） |
| 集合研修（※2） | | 会場で受講 |

- ・オンライン研修または集合研修のどちらか一方の研修種別を選択してください。
- ・集合研修希望の方は、板橋会場または府中会場のいずれか一つの会場を選択してください。

※1「オンライン研修」は、Zoom を使用します。パソコンや通信ネットワーク等の受講環境をご準備ください。詳細は「オンライン研修について」（9 ページ）をご確認ください。

※2「集合研修」については、悪天候や感染症流行の影響等によって延期、中止となる場合がありますので、ご了承ください。

(2) 講義動画の視聴

受講者は研修種別にかかわらず、講義部分はオンデマンド形式による講義動画を視聴し、受講していただきます。動画の視聴には大量の通信が発生するため、スマートフォンまたはタブレットを使用すると、携帯電話会社のデータ容量制限に達する場合があります。また、容量制限を超えて使用した場合、高額の通信費用が発生することがありますので、Wi-Fi 環境など、容量制限が発生しない環境での受講を推奨します。

(3) 事前課題等

講義動画内で講師が出題する課題に対して、個人学習・個人ワークを行い、事前課題およびテス

オンライン研修について

オンライン研修を希望する場合には、以下をご確認の上、お申し込みください。

また、東京都福祉局 HP「介護支援専門員の研修情報」に記載の「【研修受講者の方へ】介護支援専門員研修のオンライン実施について」も必ずご確認ください。

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei//hoken/kaigo_lib/care/kenshuujoyouhou.html

1 オンライン研修について

- (1) 演習では「Zoom」アプリを使用します。(ID、パスワードは受講日が近づきましたらお知らせします。)
- (2) 受講決定者を対象に事前接続テストを実施し(無人接続テスト)、接続や基本的な操作について確認いただきます。(参加推奨)

※オンライン研修をお申し込みいただく前に Zoom テストミーティングにてカメラ、音声等の動作確認をしてください。

(検索エンジンで「Zoom テスト」と検索 (<https://zoom.us/test>))

※事前接続テストの開催日時等詳細は、受講決定後、メールにてお知らせいたします。

2 オンライン研修の受講に準備いただくもの

オンライン研修を選択する方は、必ず以下の環境をご準備ください。

| 受講に必要なもの | 備考 |
|------------------------------|---|
| インターネットに接続可能な PC | <u>画面共有ができないため、スマートフォン・タブレットではご受講できません。</u> |
| Web カメラ、スピーカー、マイク | <ul style="list-style-type: none">・ PC に内蔵されていれば、新たに用意いただく必要はありません。・ 同じ空間で PC を複数使用する場合は、ハウリング防止のためヘッドセットを使用してください。・ ヘッドセットは雑音が入りにくい「単一指向性」のものを推奨します。 |
| Zoom アプリ (推奨) | Zoom はブラウザでの受講も可能ですが、接続が不安定になること等が想定されるため、アプリの使用を推奨します。 |
| Microsoft Word、Excel 等ソフトウェア | 研修で使用する記録シート等のファイルを開くために必要です。 |
| 通信ネットワーク環境 | 有線 LAN や Wi-Fi 等、オンライン研修を受講するための通信設備が必要になります。 |

※オンライン研修の受講にあたり、研修資料等に PC で文字入力をしていただく操作(タイピング)があります。

※演習時等、ファシリテーターや受講者との資料の共有(発表時や書記役の書記シートの